

諏訪市

子ども・若者計画

(第三期諏訪市子ども・子育て支援事業計画)

概要版



令和7(2025)年3月

諏訪市



1

計画策定の背景

これまで待機児童対策や幼児教育・保育の無償化、児童虐待防止対策の強化など各般の施策の充実に取り組んできましたが、少子化の進行、人口減少に歯止めがかかっておらず、令和5(2023)年の出生数は統計開始以来最少(72万7277人)となり、合計特殊出生率も過去最低(1.20)となるなど、特に近年は少子化のスピードが加速しています。また、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多となり、さらには、子どもの貧困問題や不安定な雇用環境など、子ども・若者を取り巻く状況は深刻化しています。

このような危機的な状況を踏まえ、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組や政策を我が国社会の真ん中に据えて強力に進めていくことが急務であるとし、令和5(2023)年4月には、子ども政策の司令塔として「子ども家庭庁」が発足するとともに、子ども政策に対する基本的な考え方を明らかにした「子ども基本法」が施行されました。また、同年12月には、子ども基本法に基づき子ども施策を総合的に推進するため、政府全体の子ども施策の基本的な方針を定めた「子ども大綱」が閣議決定されたことから、これまで以上に総合的、一元的な子ども政策・施策の推進体制がとられることになりました。本市においても、こうした動向を踏まえていくことが求められています。



2

計画策定の趣旨

令和6(2024)年度で「第二期諒訪市子ども・子育て支援事業計画」が終了となることから、現在の社会情勢等に即した令和7(2025)年度を始期とする「第三期諒訪市子ども・子育て支援事業計画」の策定が必要となります。その上で、子ども基本法において、市町村は子ども施策についての計画(子ども計画)を定めるよう努めるものとされていることから、令和5(2023)年度に実施した子ども・子育てに関するアンケート調査結果や子ども・若者や子育て当事者をめぐる諸情勢等を踏まえて、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間を計画期間とする「諒訪市子ども・若者計画」を策定しました。

なお、法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」と「子ども計画」は、相互に密接に関係することから、子ども施策を一元的かつ重層的に行うため、「諒訪市子ども・若者計画」は、子ども・子育て支援法に基づく「第三期諒訪市子ども・子育て支援事業計画」の他、各種法令等による子ども・若者支援の視点等を包含した計画として新たに策定します。



3

計画の位置づけ

本計画は、「諒訪市総合計画」を上位計画とした、子ども基本法第10条に基づく「子ども計画」として位置付けを行い、併せて、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を一体のものとして策定するとともに、次世代育成支援対策推進法による市町村行動計画の考え方や、子どもの貧困対策、放課後児童対策パッケージ、児童虐待防止対策、少子化社会対策、子ども・若者育成支援等の視点についても包含した計画として策定します。

なお、各法令等に基づく個別計画である「諒訪市地域福祉計画」「諒訪市教育振興基本計画」「諒訪市障がい児福祉計画」その他の子どもの福祉又は教育等に関する計画や「諒訪市男女共同参画計画」等との整合性・調和・連携を図ります。

また、本計画は、主に、乳幼児期以降の子ども・子育て支援施策をまとめていますが、学校教育に関わる分野については、「諒訪市教育振興基本計画」で対応しています。



4

計画の期間

本計画は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5か年を計画期間とします。本冊子では令和7(2025)年度の事業内容を基準に掲載していますが、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画の途中において本計画の見直しを行うものとします。

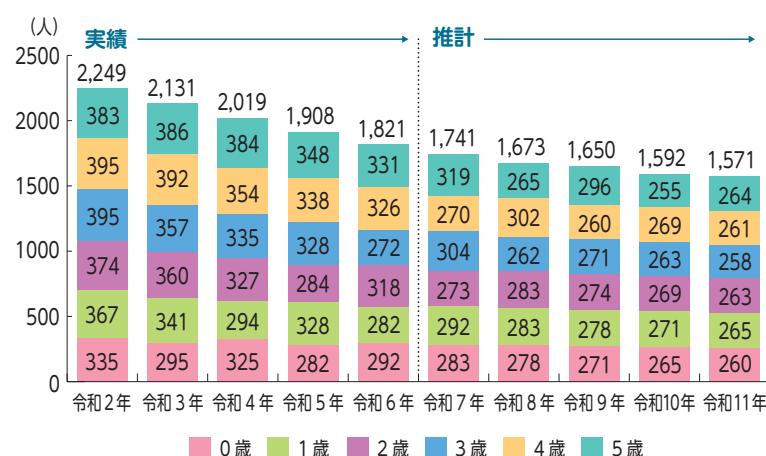
統計による諏訪市の状況

1 子どもの人口の推移と推計

① 0～5歳児人口推移と推計

5歳以下人口は、近年減少しており、令和7年以降の推計値においても、引き続き減少していく見込となっています。

0～5歳児人口推移と推計



資料：令和2年～令和6年 市民課年齢別住基人口(各年4月1日現在)

令和7年～令和11年推計…コーホート変化率法により算出

② 6～11歳児人口推移と推計

6～11歳児人口においても、近年減少しており、令和6年以降の推計値も同様に、減少していく見込となっています。

6～11歳児人口推移と推計



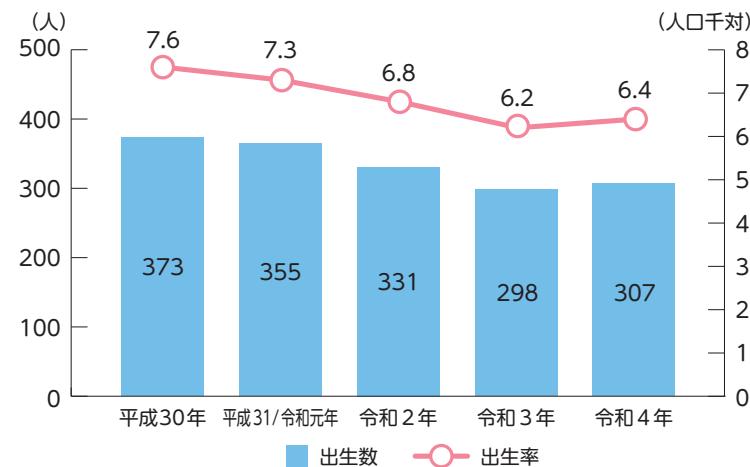
資料：令和2年～令和6年 市民課年齢別住基人口(各年4月1日現在)

令和7年～令和11年推計…コーホート変化率法により算出

③ 出生数・出生率の推移

出生率の推移をみると、平成30年から令和3年にかけて減少傾向にあったものの、令和4年には6.4と、わずかながら上昇に転じています。

出生数・出生率の推移



資料：人口動態統計

施策の体系

[基本理念]

[基本目標]

[施策目標]

諏訪市のこどもが幸せに輝くために

I 多様な幼児教育・保育の充実

- 1 すべての子どもへの質の高い幼児教育・保育の提供
- 2 認可保育所・認定こども園及び認可外保育所、学校との連携
- 3 保育サービスの量的拡充と円滑なサービス利用への支援

II 地域社会全体での子育て支援の充実

- 1 子育てを支える地域活動の育成
- 2 子どもが安全に安心して遊べる環境の整備

III 安心して子育ち・子育てできる環境づくり

- 1 子ども・子育て家庭への支援
- 2 安心して妊娠・出産・育児できる環境づくり
- 3 社会的支援を必要とする家庭への自立支援

IV 子育てと仕事が両立できる環境づくり

- 1 男女がともに働きやすい環境の整備
- 2 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発

V 若者への支援

- 1 若者を支える取組み



7 子ども・子育て施策の展開

施策の展開

Ⅰ 基本目標Ⅰ

多様な幼児教育・保育の充実

施策目標1 ◆◆◆ すべての子どもへの質の高い幼児教育・保育の提供

- ① 幼児教育・保育事業の充実
- ② 一人ひとりの自立と仲間と関わる幼児教育・保育の充実
- ③ 保育所職員の確保、資質・専門性の向上

施策目標2 ◆◆◆ 認可保育所・認定こども園及び認可外保育所、学校との連携

- ① 認可保育所・認定こども園及び認可外保育所との連携
- ② 小学校との連携

施策目標3 ◆◆◆ 保育サービスの量的拡充と円滑なサービス利用への支援

- ① 保育所などの環境整備
- ② 産後の休業及び育児休業後の保育サービスの円滑な利用への支援

施策の展開

Ⅱ 基本目標Ⅱ

地域社会全体での子育て支援の充実

施策目標1 ◆◆◆ 子育てを支える地域活動の育成

- ① 地域連帯感に向けた活動の推進
- ② 子育てサークルの育成支援
- ③ 子育て・子育ち支援の拠点整備

施策目標2 ◆◆◆ 子どもが安全に安心して遊べる環境の整備

- ① 子どもの遊び場や機会の充実



Ⅰ

基本目標Ⅲ**安心して子育ち・子育てできる環境づくり**

施策の展開

施策目標1 ◉◉◉ 子ども・子育て家庭への支援

- ① こどもが権利の主体であることの社会全体での共有
- ② 子育てに関する情報提供の充実
- ③ 子育てに関する相談支援の充実
- ④ 子育ての経費負担の軽減

施策目標2 ◉◉◉ 安心して妊娠・出産・育児できる環境づくり

- ① 各種健康診査の充実
- ② 各種健康相談等の充実
- ③ 妊娠・出産に関する知識の普及

施策目標3 ◉◉◉ 社会的支援を必要とする家庭への自立支援

- ① 要保護児童等への支援
- ② ひとり親家庭への支援
- ③ 成長に応じた発達支援
- ④ 障がい等のある子どもへの支援
- ⑤ 外国人家庭への支援
- ⑥ 経済的困難を有する家庭への支援

Ⅱ

基本目標IV**子育てと仕事が両立できる環境づくり**

施策の展開

施策目標1 ◉◉◉ 男女がともに働きやすい環境の整備

- ① 子育てと仕事を両立するためのサービスの充実
- ② 男女がともに働きやすい環境の整備

施策目標2 ◉◉◉ ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発

- ① 男女がともに協力し合う子育て

Ⅲ

基本目標V**若者への支援**

施策の展開

施策目標1 ◉◉◉ 若者を支える取組み

- ① 若者の心身の健康支援
- ② 若者の経済的支援
- ③ 若者の就業支援
- ④ 若者の社会参加と復帰支援
- ⑤ 若者の結婚支援





教育・保育事業の量の見込み及び確保方策

(単位：人)

	令和7年度(2025)				令和8年度(2026)			
	1号	2号		3号	1号	2号		3号
		教育のニーズあり	左記以外			教育のニーズあり	左記以外	
①量の見込	65	790		336	60	733		336
		37	753			34	699	
②確保の内容	195	50	1,228	452	195	50	1,228	452

	令和9年度(2027)				令和10年度(2028)			
	1号	2号		3号	1号	2号		3号
		教育のニーズあり	左記以外			教育のニーズあり	左記以外	
①量の見込	60	731		328	57	695		321
		34	697			32	663	
②確保の内容	195	50	1,228	452	195	50	1,228	452

	令和11年度(2029)			
	1号	2号		3号
		教育のニーズあり	左記以外	
①量の見込	57	692		314
		32	660	
②確保の内容	195	50	1,228	452



地域子ども・子育て支援事業

区分	推計					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
放課後児童健全育成事業 (小学1～6年生)	量の見込み	389人	380人	356人	342人	319人
	確保の内容	410人	410人	410人	410人	410人
延長保育事業 (18:00以降の利用)	量の見込み	192人	185人	182人	176人	174人
	確保の内容	300人	300人	300人	300人	300人
病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミサポ)	量の見込み	815人	790人	758人	729人	698人
	確保の内容	2,810人	2,810人	2,810人	2,810人	2,810人
一時預かり事業(幼稚園型Ⅰ)	量の見込み	437人	420人	414人	399人	394人
	確保の内容	960人	960人	960人	960人	960人
一時預かり事業(幼稚園型以外)	量の見込み	1,530人	1,470人	1,450人	1,399人	1,381人
	確保の内容	4,500人	4,500人	4,500人	4,500人	4,500人
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	3,841人	3,722人	3,569人	3,435人	3,288人
	確保の内容	4,000人 4箇所	4,000人 4箇所	4,000人 4箇所	4,000人 4箇所	4,000人 4箇所

区分		推計				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者支援事業 (こども家庭センター型)	量の見込み	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	確保の内容	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
利用者支援事業 (妊婦等包括相談支援事業型)	量の見込み	930人	930人	930人	900人	900人
	確保の内容	930人	930人	930人	900人	900人
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	12人	12人	12人	12人	12人
	確保の内容	12人 3箇所	12人 3箇所	12人 3箇所	12人 3箇所	12人 3箇所
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	量の見込み	3人	3人	3人	3人	3人
	確保の内容	3人 1箇所	3人 1箇所	3人 1箇所	3人 1箇所	3人 1箇所
子育て援助活動支援事業 (ファミサポ事業：就学児対象)	量の見込み	400人	400人	400人	400人	400人
	確保の内容	400人 1箇所	400人 1箇所	400人 1箇所	400人 1箇所	400人 1箇所
養育支援訪問事業	量の見込み	4人	4人	4人	4人	4人
	確保の内容	4人	4人	4人	4人	4人
妊婦健診事業	量の見込み	5,761人・回	5,583人・回	5,353人・回	5,151人・回	4,930人・回
	確保の内容	5,761人・回	5,583人・回	5,353人・回	5,151人・回	4,930人・回
産婦健診事業	量の見込み	620人・回	620人・回	620人・回	600人・回	600人・回
	確保の内容	620人・回	620人・回	620人・回	600人・回	600人・回
産後ケア事業	量の見込み	614人	614人	614人	594人	594人
	確保の内容	614人	614人	614人	594人	594人
子育て世帯訪問支援事業	量の見込み	122人	122人	122人	122人	122人
	確保の内容	122人	122人	122人	122人	122人
児童育成支援拠点事業	量の見込み	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人
	確保の内容	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人
親子関係形成支援事業	量の見込み	40人	40人	40人	40人	40人
	確保の内容	40人	40人	40人	40人	40人
乳児等通園支援事業	量の見込み	24人・日	24人・日	24人・日	24人・日	22人・日
	確保の内容	24人・日	24人・日	24人・日	24人・日	22人・日



計画の推進

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に施策の進行状況について把握するとともに、施策の実施状況について諏訪市保育所専門委員会にて点検、評価し、これに基づいて対策を実施するものとします。

諏訪市子ども・若者計画 (第三期諏訪市子ども・子育て支援事業計画) 【概要版】

発行：諏訪市こども課